

## 第5章 地域別方針

本市を構成する北東部、北西部、中部、南部の4地域（市川市都市マスタープランにおける地域区分）に沿って、地域別の課題を抽出し、さらに地域別施策方針から基本的な施策を展開し、地域の特性を活かした個性ある緑のまちづくりを進めます。

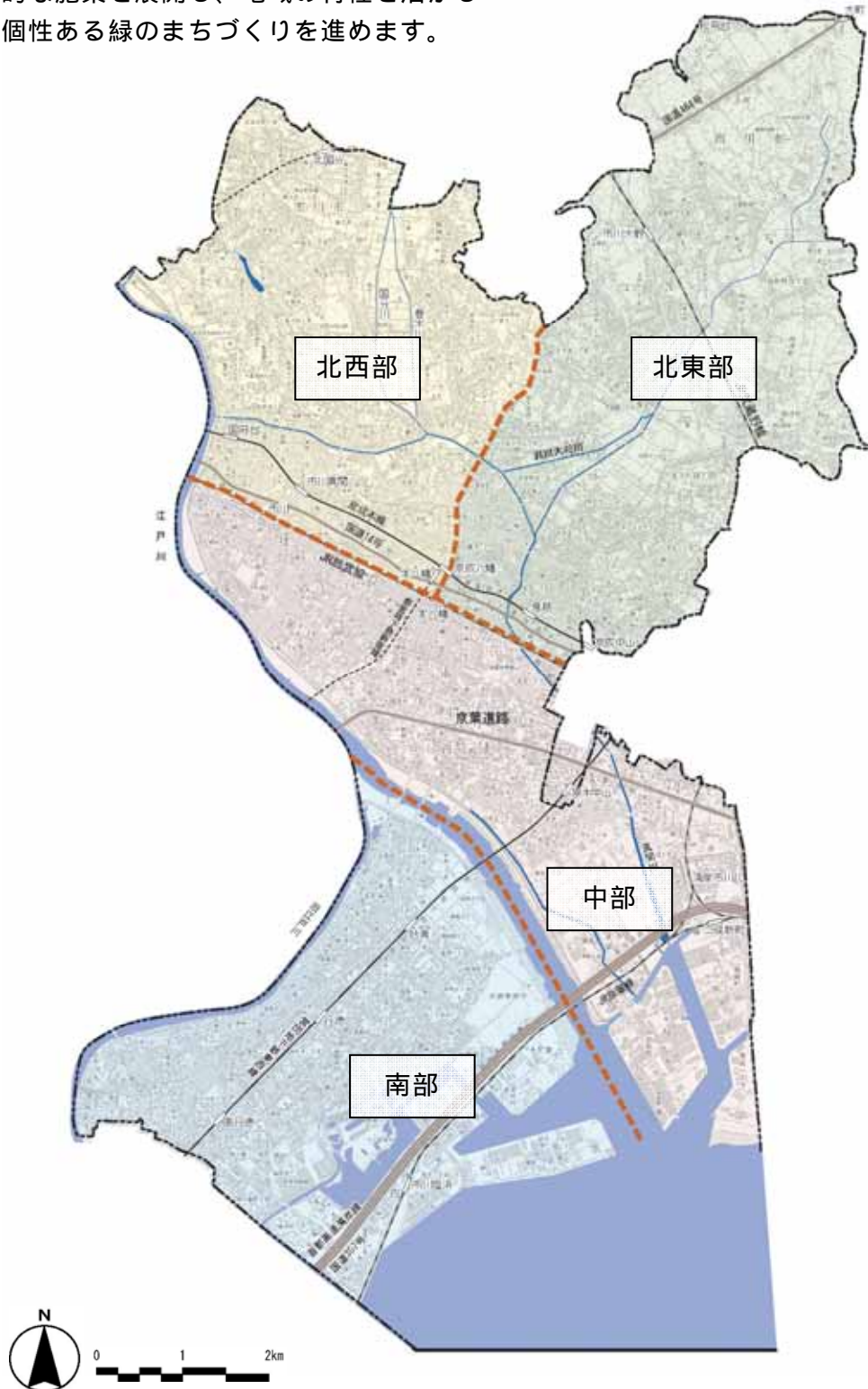
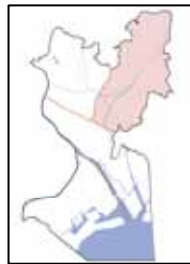


図 5-1.4 地区分類図

## 1. 北東部地域



### (1) かつての緑

昭和30年代前半までは、谷津を中心にとても豊かな樹林地が形成されており、斜面林の裾では、豊富な湧水を利用した谷津田が広く分布していました。

大柏地域では、江戸時代から畑作を中心とした農業が営まれ、大柏川では、水田に必要な肥料等を舟で運んでいました。昭和30年代から市川・八幡地区の市街化が進むにつれ、かつては市の中心部でも盛んだった梨栽培が大町・大野・柏井地区に移りました。



昭和30年頃  
内匠堀



昭和38年  
八幡不知森  
(やわたしらずのもり)



昭和46年頃 鎌ヶ谷市側から北東部の樹林地を望む

### (2) 緑の現況

市内唯一の総合公園の大町公園は、市民にとって豊かな自然を感じることができるレクリエーションの場として利用されています。

国道464号(大町梨街道)沿線を中心に本市を代表する特産物の梨栽培が行われています。

市街地にはクロマツ群生が見られ、葛飾八幡宮、中山法華経寺、姥山貝塚等の歴史や文化を感じることのできる緑地景観が点在しています。

真間川は、連続的な緑化護岸が整備され、潤いをもたらすような連続した桜並木等の植栽が見られます。



果樹園



大町公園



市街地

### (3) 緑の課題

河川、谷津、樹林地、農地等、本市を代表する特色ある自然環境の一体的な保全と地域住民が緑の減少に対しての問題意識をもって活動に取り組める体制づくりが必要です。

水辺の拠点として位置づけられている大柏川第一調節池の潤いと安らぎ空間の創出が望まれます。

緑の拠点として位置づけられている大町公園は、自然環境の保全とレクリエーション機能の充実が、さらに求められています。

環境保全機能のある生産緑地地区の保全・活用が求められています。

### (4) 施策の方針

#### - 里地・里山をいかしたまち -

##### 樹林地の保全と活用

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
谷津環境を形成する樹林地の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に残る樹林地をレクリエーションや小中学校の総合学習活動の場として活用できるよう保全、整備を進めます。</li> <li>樹林地の維持管理を支援する緑地管理ボランティア制度を確立します。</li> </ul>	基本方針1：1) 基本方針6：2)
1 大野町周辺の樹林地の保全と活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大野町周辺の樹林地は、北東部の谷津地形を構成する代表的な景観として樹林地を保全するとともに、レクリエーション拠点とします。</li> </ul>	基本方針1：1)

##### 風致地区の保全

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
2 風致地区の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>大町、法華経寺、八幡風致地区は、今後も引き続き地区指定を継続し、地域の協力のもと、緑ある景観と調和する街並みを維持します。</li> </ul>	基本方針1：1)

## 地域景観を形成する樹木の保全

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
社寺林・屋敷林等の保全	・ 歴史ある良好な社寺林、地域の個性を演出する屋敷林を保全するため、市の協定樹木制度を活用します。	基本方針 1 : 1 ) 2 )
3) 中山法華経寺と周辺景観の保全	・ 中山法華経寺と周辺の社寺群を歴史・文化資源ただよう緑の拠点と位置づけ、社寺林の保全を地域住民の協力のもとに行います。	基本方針 1 : 1 ) 2 )
4) クロマツ、巨木等を核とした中心市街地の緑化推進	・ 本八幡駅周辺は、中心市街地として人々の多く集まる商業施設や文化施設が集積しているため、各公共施設の緑化を推進します。 ・ 市街地に残るクロマツ・巨木は、地域のシンボルとして市の協定樹木制度により保全します。	基本方針 1 : 1 ) 2 ) 基本方針 4 : 1 )

## 農地(生産緑地地区)の保全・活用

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
5) 生産緑地地区の保全・活用	・ 生産緑地地区は、都市の良好な緑地空間として、また、公園・広場等の候補地として維持します。 ・ 将来的にも緑地としての保全が必要なところについては、指定の解除の手続きがあった場合には、公園の配置計画に基づき、公園や市民農園等への転換を進めます。	基本方針 1 : 4 )

## 都市公園の整備

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
6) 大町公園の整備	・ 湧水や湿地を有する大町公園を中心とした自然環境を保全し、地域の特色ある「緑の拠点」としての公園づくりを推進し、環境学習やレクリエーションの場としての利用を進めます。	基本方針 1 : 3 ) 基本方針 2 : 2 )
7) (仮称)葛南広域公園の整備	・ 「心に残る葛南の里づくり」をテーマに人、水、緑とふれあう場をめざし、レクリエーションにおける世代間の交流、里地・里山*の創出等、市民が自然と触れ合うことのできる環境づくりを千葉県及び船橋市との連携で進めます。	基本方針 2 : 1 ) 2 )
8) 姥山貝塚公園の整備	・ 歴史・文化的な資源を活かした公園施設の整備拡充とともに、自然環境の保全に向けた適正な維持・管理運営を進めます。	基本方針 1 : 1 )
運動公園の整備	・ 市民プールの北部に体育館等を併設した運動公園を整備します。	基本方針 2 : 1 )

水辺の拠点とネットワーク

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
9 大柏川第一調節池及び川沿い環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大柏川第一調節池及び周辺の水辺は、真間川流域の総合治水対策の一環として、治水機能を確保します。</li> <li>・ 貴重な水辺環境の特性を活かし、鳥類や昆虫類の重要な生息場所として保全し、環境学習や市民に親しまれる水辺の拠点とします。</li> </ul>	基本方針 1 : 3 ) 基本方針 3 : 1 )
大柏川沿い環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大柏川は、水と緑の軸と位置づけ、沿川の緑化を進めます。</li> <li>・ 湿地の植生および多様な水辺を形成し、生き物にふれあえる場を整備します。</li> </ul>	基本方針 1 : 3 ) 基本方針 3 : 1 ) 基本方針 5 : 1 )
市のシンボルとなる真間川沿いの緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市のシンボルとなるような水と緑の軸として、河川沿いの緑化（民間施設緑地）、緑道化（公共施設緑地）を進めます。</li> </ul>	基本方針 1 : 3 ) 基本方針 3 : 1 ) 基本方針 4 : 1 ) 基本方針 5 : 1 )



(5) 北東部地域方針図

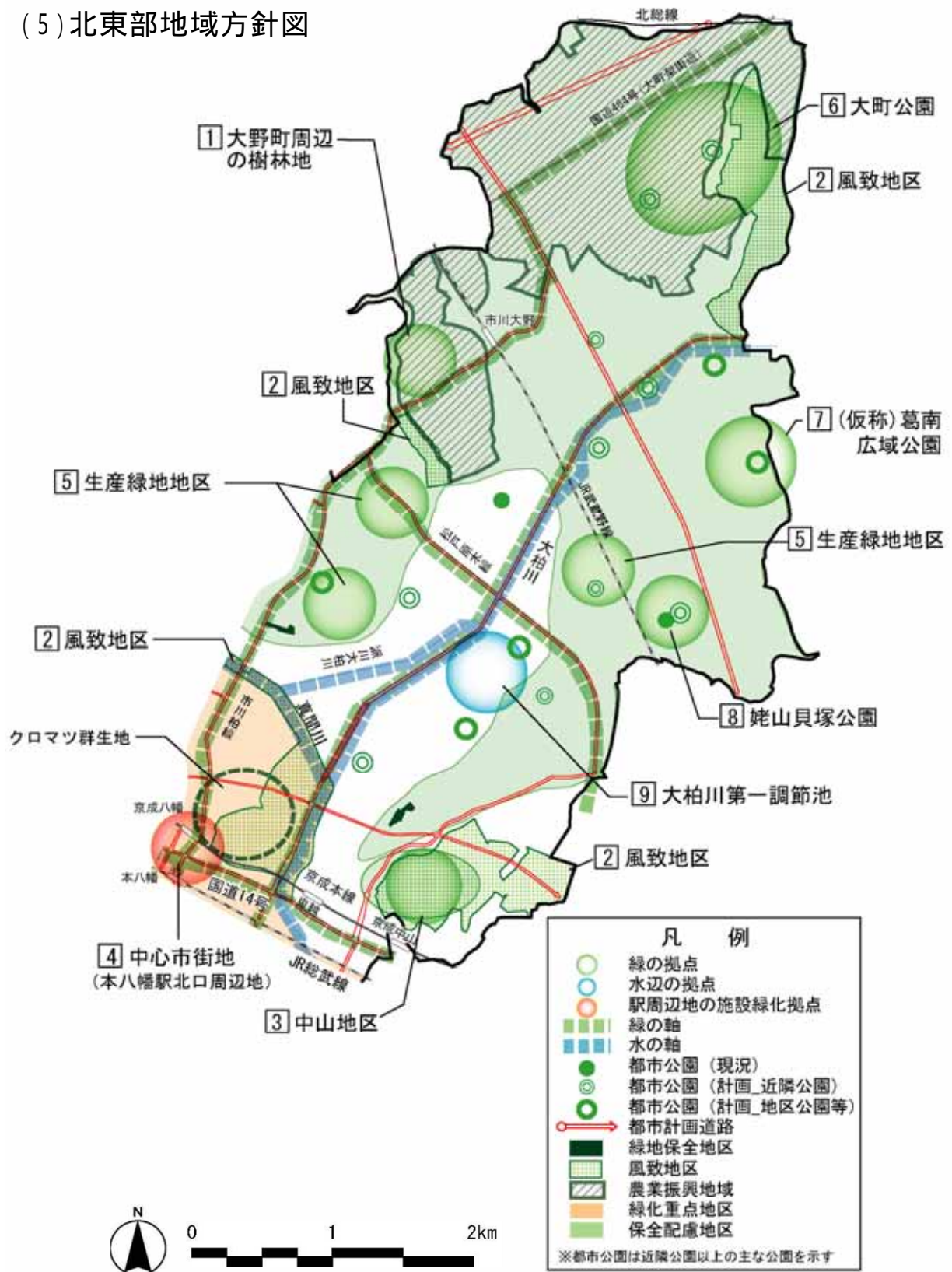


図 5-2.北東部地域方針

## 2 . 北西部地域



### (1) かつての緑

かつては、とても豊かな樹林地と農地に囲まれた谷津が多く見られ、広範囲に渡って湧水を利用した水田が分布していました。

J R 総武線が開通した頃から、京成本線及び J R 総武線沿線から市街化が始まるとともに、広範囲に分布していた水田や農地は減少し、市街地が形成されるにつれ、台地上の樹林地が点在して残るようになりました。



昭和 40 年  
西消防署望楼より  
国府台方向を望む



昭和 40 年  
市川駅北口  
駅前広場



昭和 42 年  
真間川の桜並木  
(須和田橋付近)

### (2) 緑の現況

比較的規模の大きな公園（小塚山公園、里見公園、国府台公園等）が北部に集中し、市民の憩いの場、レクリエーションの場、総合学習活動の場等、緑の拠点として多様に利用されています。

地域の文化を伝える社寺林等が、下総国分寺、真間山弘法寺や堀之内貝塚公園及びその周辺地に多く見られます。

市川、真間、菅野等の住宅地には、市を代表するクロマツが点在した都市景観となっていますが、全体的な緑地率\*は低い状況です。



小塚山公園



堀之内貝塚公園



国府台 4 丁目樹林地



じゅん菜池緑地

(3) 緑の課題

樹林地、農地、河川等、特色のある緑地の一体的な保全が求められ、市民との協働体制づくりが必要です。  
堀之内貝塚公園から江戸川までの公園と緑地を、緑の拠点として位置づけ、これらの拠点を結ぶ「水と緑の回廊」の形成が求められています。

歴史、文化を継承する緑地が多く見られることから、自然を学び・体験することができる自然環境学習の場づくりが必要です。  
外かん道路の整備によって消失される公園や緑地の代替地の確保が求められています。

(4) 施策の方針

- 歴史・文化を育む水と緑の回廊のまち -

都市公園周辺の樹林地の保全と一体的な緑化

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
1 里見公園周辺樹林地の保全	・ 里見公園周辺一体に連続する樹林地は、市民に親しまれる緑の拠点として緑を保全するとともに、自然を学び・体験することができる環境学習の場として活用します。	基本方針 1 : 1 ) 基本方針 5 : 1 )
2 小塚山公園周辺樹林地の保全	・ 小塚山公園周辺では、地形が入りくんだ谷津の自然環境を保全していくため、連続する樹林地の保全方策、維持・管理の手法を市民とともに進めます。	基本方針 1 : 1 ) 基本方針 5 : 1 ) 基本方針 6 : 3 )

風致地区の保全

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
3 風致地区の保全	・ 風致地区の良好な住環境を維持するため、国府台風致地区の指定を継続します。市民の協力のもと、緑ある景観と調和する街並みを維持します。	基本方針 1 : 1 ) 2 )

松風の薫るまちづくり

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
4 市街地のクロマツの保全	・ 市のシンボルとして平田や菅野のクロマツ、社寺林等を保全していくために、市の樹木の保存に関する協定の締結を推進します。	基本方針 1 : 1 ) 2 ) 基本方針 6 : 2 )



緑の拠点の創出

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
5 水辺環境の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ じゅん菜池緑地は、じゅん菜が生育する水辺環境を維持するとともに、市民の憩い・レクリエーションの場として一層の活用を推進します。</li> </ul>	基本方針 2 : 2 ) 基本方針 5 : 1 )
6 国府台公園の景観の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国府台公園は、緑の多い運動公園としての景観を維持し、周辺の教育施設との調和を図ります。</li> </ul>	基本方針 2 : 2 )
7 曾谷貝塚公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 曾谷貝塚は国の史跡に指定されていることから、緑の拠点を担う歴史公園として整備します。</li> </ul>	基本方針 2 : 1 )
8 国分川調節池の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国分川調節池は、治水機能の確保と鳥類や昆虫類の重要な生息場所として保全するとともに、環境学習や市民に親しまれる水辺環境を創出します。</li> </ul>	基本方針 1 : 3 ) 基本方針 3 : 1 ) 基本方針 5 : 1 )

水と緑のネットワークづくり

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
湧水の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内に残る湧水地の状況について把握し、地下水源涵養の役割を果たす樹林地と一体的に保全します。</li> </ul>	基本方針 1 : 3 )
水と緑の回廊づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堀之内貝塚公園から江戸川に続く水と緑の回廊を形成するため、小塚山公園、じゅん菜池緑地、里見公園周辺地の民有地の生垣化及び沿道緑化を推進します。</li> <li>・ 地域のシンボルとなる比較的規模の大きな公園や地域内に点在する歴史・文化資源を、道路や水辺空間によってネットワーク化し、身近な生き物が生息・生育しやすい環境を創出します。</li> </ul>	基本方針 3 : 1 ) 基本方針 5 : 1 )
桜等による河川ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地の真間川等の都市河川では、緑化護岸や散策路の整備を進め、市のシンボルとなるような水と緑の軸を形成します。また、水質浄化対策を推進します。</li> <li>・ 江戸川は、水と緑の軸として沿川の連続的な緑化と水辺環境の有効活用を推進します。</li> <li>・ 真間川や里見公園等の桜の名所を結ぶ「(仮称)桜ネットワーク整備構想」を推進します。</li> </ul>	基本方針 1 : 3 ) 基本方針 5 : 1 )

## 道路沿い緑化の充実

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
外かん道路沿いの緑地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外かん道路は緑の骨格軸として位置づけ、鳥類やその他生き物の移動空間として、水辺と緑の拠点を結ぶとともに、地域の安全性を向上する防災空間としていきます。</li> <li>・ 防塵、防音等の道路による地域環境への影響を軽減するための緑地を確保します。</li> <li>・ 外かん道路の整備により消失した公園や緑地の代替地の確保を推進します。</li> </ul>	基本方針3：1) 基本方針5：1)

## 市街地緑化の充実

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
9 市街地中心部の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市川駅北口周辺は、市の玄関口に位置する中心市街地として、幹線道路の緑化を推進します。</li> <li>・ 商業・業務施設は建築物の屋上緑化等を推進します。</li> </ul>	基本方針4：1)

(5) 北西部地域方針図

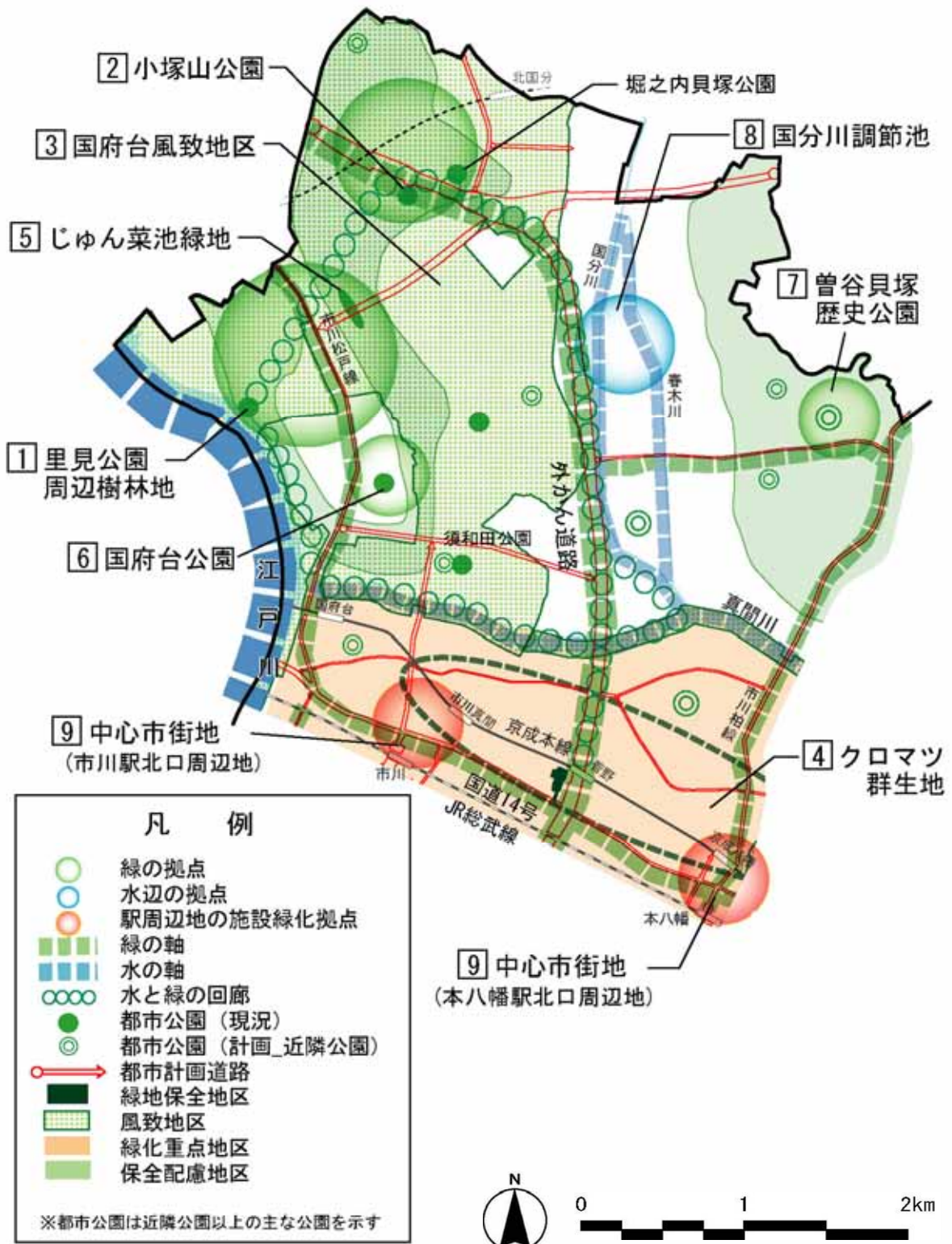


図5-3. 北西部地域方針図

### 3. 中部地域



#### (1) かつての緑

かつては、沖積平野\*からなる中部地域の低地には、広大な水田、ハス田が分布し、農業の営みが盛んに行われていました。

昭和30年以降、JR総武線北側から始まった市街化の波が徐々に南側にも拡大して、水田等が埋め立てられ宅地造成が急速に進み、緑が少なくなりました。昭和44年の営団地下鉄東西線の開通により信篤地区の市街化にも拍車がかかりました。

#### (2) 緑の現況

総武線以南の中心市街地には、住工混在地域\*が形成され、大規模な公園や沿道の街路樹の整備率及び公園整備率が低い状況です。

旧街道沿いの原木山妙行寺、日枝神社等には風情ある歴史的な社寺林が見られます。

多くの人々が集まる市川駅、本八幡駅前周辺やニッケコルトンプラザ等の商業拠点周辺地における緑化が少ない状況です。



昭和31年頃  
本八幡駅南口  
駅前広場



昭和39年頃  
京葉道路



昭和40年頃  
原木IC



江戸川



文化会館



原木山妙行寺



信篤小学校農園



### (3) 緑の課題

公園整備率が低く、公園緑地の質的、量的な確保が必要です。

江戸川の水辺空間には、多くの市民から潤いを感じられる整備が求められています。

外かん道路は、環境・景観面から重点的な沿道緑化が必要です。

住工混在地域は、地域住民と事業者による緩衝機能を充実させる緑化が必要となります。

商業・業務施設地、工場跡地開発にともなう中高層建築物\*の建設に際しては公園緑地の確保とともに屋上・壁面緑化の推進が必要とされます。

地域の安全性を向上するため、大洲防災公園を中心に、沿道緑化、生垣緑化等による緑の避難路の形成が必要です。

教育福祉施設が集中する地区においては、重点的な公園緑地整備を推進し、広域的な緑の拠点の形成が望まれています。

市街化調整区域における農地は、市民ニーズに応じた活用が望まれています。

### (4) 施策の方針

#### 身近な緑にふれあえるまち

##### 市民に身近な農地の保全・活用

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
農地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化調整区域における農地は、市民ニーズを踏まえ、市民農園としての活用を図り、市民が土に触れ、農業を体験できる場を創出していきます。</li> <li>生産緑地地区は将来的にも緑地としての保全を図ります。</li> </ul>	基本方針1：4)

##### 公園整備の推進

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
1) 大洲防災公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の住民が安心して生活できるよう、防災拠点の役割を担う多目的広場*等を併設した近隣公園を整備します。</li> <li>園内灯は風力と太陽光発電による環境にやさしいクリーンエネルギー*を活用できる製品を導入します。</li> </ul>	基本方針2：1) 基本方針5：1)

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
防災機能に配慮した公園配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地中心部の公園配置については、防災拠点としての役割を担うことから、病院、学校等の隣接、近接した配置を進めます。</li> </ul>	基本方針2：1) 基本方針5：1)
2 市民が親しめる公園整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民誰もが、心地よく緑に親しむことのできる身近な公園づくりを進めます。</li> </ul>	基本方針2：1)
小規模公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路沿いに地区住民の憩いや語らいの場として、また、地域のシンボルとして住宅密集地や商業地等に小広場(ポケットパーク)を配置します。</li> </ul>	基本方針2：1) 基本方針6：3)
公園・緑地の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育施設の周囲に公園を配置し、一体的な公園緑地空間の創出を進めます。</li> </ul>	基本方針2：1)

## 外かん道路沿い緑化の充実

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
外かん道路沿い緑地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>外かん道路は緑の骨格軸として位置づけ、鳥類やその他生き物の移動空間として、水辺と緑の拠点を結ぶとともに、地域の安全性を向上する防災空間としていきます。</li> <li>防塵、防音等の道路による地域環境への影響を軽減するための緑地を確保します。</li> <li>外かん道路の整備により消失した公園や緑地の代替地の確保を推進します。</li> </ul>	基本方針3：1) 基本方針5：1)

## 市街地における緑化推進

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
3 市川駅南口周辺の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市川駅南口周辺は、中心市街地としての商業・業務施設の緑化を推進します。</li> <li>市街地再開発事業にともなう緑化を推進します。</li> </ul>	基本方針3：1) 基本方針4：1)
4 本八幡駅南口周辺の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>本八幡駅南口周辺は、中心市街地としての商業・業務施設の緑化を推進します。</li> <li>本八幡駅周辺地の文化・教育拠点の中心になる中央図書館には、街路樹の充実等により、本八幡駅南口周辺から連続的な緑化を推進し、快適な歩行空間の形成を進めます。</li> </ul>	基本方針3：1) 基本方針4：1)

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
公共施設の緑化の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな施設の整備時には、開発に関わる緑化の指導等により、緑のオープンスペースの確保を推進します。</li> </ul>	基本方針3：1)
小中学校の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校を地域の緑の核とし、校舎の屋上・壁面緑化、グラウンドの芝生化、花壇の設置、緑に囲まれた通学路の整備等を進めます。</li> <li>校庭内に身近な小動物や昆虫等が生息できる空間をつくり、生態観察が学べる場の形成を進めます。</li> </ul>	基本方針3：2)
民間施設の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地、事業所等への生垣緑化、屋上緑化等の指導を行うとともに、補助制度による支援を行います。</li> </ul>	基本方針4：1)

水と緑のネットワークづくり

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
江戸川の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川は、郷土景観及び市民の身近なレクリエーションの場、水辺環境を活かし、自然とふれあう活動ができる場としての整備を進めます。</li> </ul>	基本方針5：1)
身近な水辺環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>真間川は、桜並木等の植栽やポケットパーク等を整備するとともに、散歩道やサイクリング道路等の整備を進めます。</li> <li>河川沿いは、水辺を活かし、緑化護岸等の整備を推進します。</li> </ul>	基本方針1：3) 基本方針3：1) 基本方針5：1)

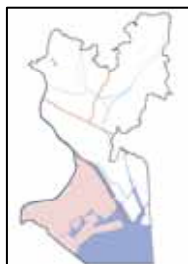
(5) 中部地域方針図



図 5-4 . 中部地域方針図



## 4. 南部地域



### (1) かつての緑

かつては、低地である南部地域一帯に水田、ハス田、アシ原が広がり、農業が盛んに行われ、三番瀬ではアサリ・ノリ等の身近な海の幸を得る漁業が行われていました。

昭和30年以降、営団地下鉄東西線が開通し、東京に近接していることもあり、交通の普及と市街地の形成が急激に進み、ハス田等は埋め立てられ宅地化し、海岸沿いにみられた砂浜と干潟は公有水面\*の埋め立てが行われ、現在の工業地に変わりました。



昭和33年  
のりほし作業



昭和42年  
海浜部の埋め立て



昭和43年  
塩焼地区の祭礼



昭和43年  
営団地下鉄東西線  
(湊新田付近)

### (2) 緑の現況

土地区画整理事業等により、公園整備が進みましたが、近年の高層住宅化への移行により、人口増加が著しく、これらの社会背景に伴う市民のニーズを踏まえた公園の再整備が必要です。

旧市街地は、狭隘道路が多い住宅密集地であり、オープンスペースとなる都市公園も少ない状況です。

行徳近郊緑地特別保全地区、江戸川第二終末処理場を中心とした拠点となる緑地が整備され、これらを活かした水と緑のネットワークの形成が進められています。



旧江戸川



南行徳公園



三番瀬・行徳近郊緑地特別保全地区

### (3) 緑の課題

旧江戸川沿川の地区では、防災性の向上を図るため、一時避難地の機能のある近隣公園以上の整備が望まれます。妙典、行徳、南行徳駅周辺の商業拠点には、大勢の人で賑わう地区であることから、潤いのある緑を形成し、草花を飾り、維持管理していくことが望まれています。

臨海部は工業地となっており、公園等の緑地が整備されていないことから、工場勤務者の憩いの場となるような緑地づくりを推進していくことが望まれています。

三番瀬では漁場環境の悪化が著しく、ゴミの不法投棄等、荒廃が目立つことから、良好な水辺環境の創出及び水辺地と一体となった都市環境の改善が重要な課題となっています。

### (4) 施策の方針

#### 潮風薫る水辺のまち

##### 水と緑の拠点づくり

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
1 行徳近郊緑地特別保全地区の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な野鳥の楽園として、市民とともに保全・活用に配慮した維持管理体制に努めます。</li> <li>緑の豊かさを体感しながら散策できる観察路の整備を推進します。</li> </ul>	基本方針1：1) 基本方針5：1)
2 海辺の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物の生態系に配慮した干潟の再生や護岸の整備をするとともに、水と緑のネットワークの拠点となるよう、海辺に親しめる親水公園*や連続した街路樹等による魅力ある緑の創出を進めます。</li> <li>臨海部における自然環境の維持管理体制を強化し、さらに、名所となるような緑の拠点づくりや自然環境学習・研究の場としての活用を進めます。</li> </ul>	基本方針1：3) 基本方針5：1)

##### 身近な公園づくりへの参加

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
既存公園の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存公園の魅力を高めるため、再整備と公園管理の一部を市民参加による手法を用いて、推進します。</li> </ul>	基本方針2：2) 基本方針6：3)

公共施設を活用した緑の拠点づくり

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
3 江戸川第一終末処理場上部及び敷地周辺を活用した緑地整備	・ 江戸川第一終末処理場施設の上部利用を行うとともに、江戸川や施設敷地を活用して地域の人々の防災拠点及びコミュニティの場づくりの整備を促進します。	基本方針3：1)
4 江戸川第二終末処理場の活用と維持・管理	・ 江戸川第二終末処理場は、憩いの広場として芝生広場、植栽、池、せせらぎ、子どもたちが安心して遊べる空間が整備されており、緑の拠点とします。	基本方針3：1)

市街地の緑化と保全

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
5 本行徳周辺地区の緑化推進	・ 寺町における多くの社寺林の保全を支援するとともに、歴史的、文化的な景観と調和を図るための生垣緑化等を推進します。	基本方針1：1) 基本方針4：1)
工業地の緑化推進	・ 臨海部の工業地は、「工場等の緑化に関する要綱」に基づく緑地面積の確保等、地域の緑を増やすための協力を要請し、施設改修の際は、より多くの緑地面積が確保されるよう努めます。	基本方針4：1)

水と緑のネットワークづくり

施策方針	基本的な施策	基本的な施策対応
6 江戸川の保全・活用	・ 江戸川は、郷土景観及び市民のレクリエーションの場として、水辺の自然を活かしつつ自然とふれあう活動ができる場として整備を進めます。	基本方針1：3) 基本方針5：1)
7 旧江戸川の活用・整備	・ 旧江戸川沿いは、地域のレクリエーションの軸として位置づけ、緩傾斜護岸と一体となった緑道として整備を進めます。	基本方針5：1)
8 臨海部のネットワーク	・ 江戸川第一終末処理場計画地から猫実川までの遊歩道化を進めます。 ・ 行徳近郊緑地特別保全地区、江戸川第二終末処理場、海辺、江戸川第一終末処理場計画地等、緑の拠点となる箇所を結ぶ、水と緑のネットワーク化を進めます。	基本方針5：1)

(5) 南部地域方針図

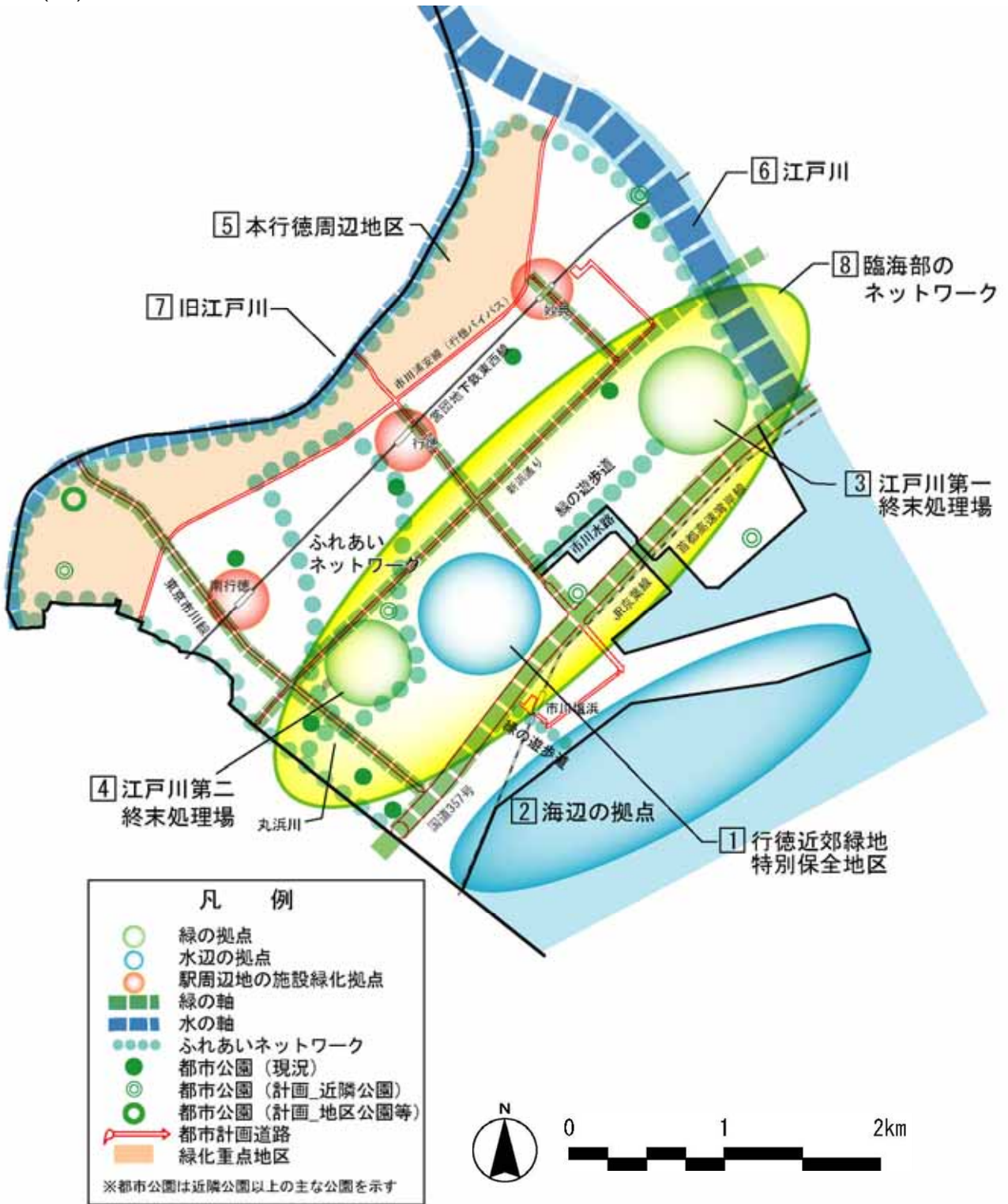


図 5-5. 南部地域方針図